

# 市民農園を新設しました！

虫掛地区に市民農園を新設しました。野菜の栽培や収穫を通じて、土に触れる喜びを味わってみませんか。

**申問** 農林水産課(☎826-1111 内線7618)

募集区画数／15区画

(1区画20m<sup>2</sup>、1世帯1区画まで。先着順)

応募資格／市内に居住している農業世帯でない方

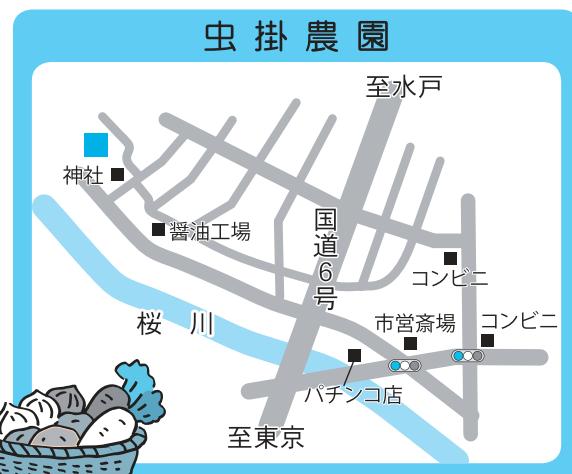
(現在市民農園を利用している方を除く)

利用料／年3500円

申込方法／電話で

※神立農園、高津農園、中村

西根農園についても各数区  
画募集しています。



## 退職(失業)による特例免除制度をご利用ください



厚生年金に加入していた方が退職(失業)されると、国民年金に切り替わるため、国民年金保険料を納付することになります。保険料の納付が経済的に困難な場合には、申請により保険料納付の免除を受けられる制度(申請免除)がありますのでご利用ください。

**申問** 国保年金課国民年金係(☎826-1111 内線2290)、土浦年金事務所(☎824-7121)

### 退職(失業)時の特例免除制度

国民年金への加入手続き(国民年金第1号被保険者)、申請免除の手続きを行ったうえで、申請者本人と配偶者・世帯主の所得を基準に年金事務所で免除審査が行われます。退職(失業)時期が申請年度またはその前年度の場合には、「特例免除制度」を利用することができます。

特例免除制度では、免除審査は申請者本人の所得を除いて行われますが、配偶者・世帯主に一定以上の所得がある場合には、保険料の全額免除は認められずに一部免除の適用や却下となることもあります。

#### 申請手続き

- 申請場所／国保年金課または土浦年金事務所
- 持参するもの／
- ①基礎年金番号がわかるもの
- 年金手帳、納付書など
- ②失業していることを確認できる公的機関の証明の写し
- 雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など
- (離職日が平成24年3月31日以降のもの)
- ③はんこ
- ④所得証明書
- 平成24年1月1日以前から土浦市に住民登録している方は必要ありません。ただし、所得状況が不明の方は申告をしていただく場合があります。

#### 保険料免除期間

- 今回の免除申請により対象となる期間は、平成24年7月分から25年6月分までです。
- 7月末までに免除申請の手続きをしてください。
- それ以後も免除制度を利用するときは、再度申請が必要になります。
- ※受け付けは、毎年7月から開始